

2025年8月市議会通常会議 決算議案(企業会計)討論

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっています
議案第119号 令和6年度大津市水道事業会計の決算の認定について
に対する賛成討論を行います。

2023年度には「湖都大津・新水道ビジョン」に基づいて、2032年度までに水道システムの再構築を実現するためとした真野・新瀬田浄水場更新及び水道施設運転維持管理事業をPFI手法で実施するため、事業者選定に向けて事業推進が図れましたが、新瀬田浄水場更新工事に対しての事業者のリスク感などを要因として、選定段階での事業者辞退に至り、事業者選定手続きを中止する結果となりました。

これを受けて24年度は、真野浄水場更新改良及び水道施設運転維持管理事業を2026年度から10年間の事業として、DBO手法、いわゆる官民連携手法で実施すべく事業者選定にかかる事業を実施しました。

昨年1月の能登半島地震での水道施設への被害による断水が長期にわたることを通して、あらためて水道事業が私たちの日常生活に直結し、健康を守るために欠くことができないものであることを再認識しました。いのちの水は水道法に基づいて、自治体が責任をもって水道施設を管理運営し、安全・安心に提供されてきました。2018年には公共サービスの「産業化」を狙いとする政策の一環として、水道法の一部改正が行われましたが、住民の暮らしに水が不可欠なことは変わりありません。

私はこの間繰り返し、水道事業を営利事業者に提供し産業化することに警鐘を鳴らしてきました。公共の人員削減が行われ、管理運営にかかる蓄積された技術・知識・経験を継承し、発展させる仕組みが停滞してきたところに民営化の流れが強まり、全国でも人口減少を理由に民間事業者に委ねる動きが活発化していますが、民間事業者に委ねても収支の改善は見込めないばかりか、むしろ採算性を理由に事業の縮小や質の低下がもたらされるという、市民にとっても行政にとってもマイナスの影響が、全国の自治体で顕在化してきています。つまり低廉豊富な水を提供するという水道事業本来の役割が後景に追いやられてしまうということです。

水道管の配管や漏水修理、浄水場やポンプ場の運転管理などの業務は、貴重な先輩職員の経験が後輩職員に引き継がれ、バルブの回し方一つとってもさまざまな音の中から漏水や水圧低下の音を判定すること、水温や水の濁り、臭気などで浄水処理の変更を判断することなど「暗黙知」と呼ばれる経験で取得された知識と技術には、マニュアルでは引き継げないコツやカンといったものが存在します。不安定雇用の労働者を使い回す

民間事業者の「人材活用」のノウハウでは水道現場の安定性は担保できません。

すでに連携している工事事業者など水道事業に欠かせない役割を果たしていただいている事業者も多く、いのちの水を守るために公民がそれぞれの役割を果たすために日常的にその専門性を追求する体制を強化していただきたいと思います。

そうしたことを踏まえて、市として徹底したモニタリングを行い、頻発する自然災害にも対応できるよう本市水道事業に責任をもち、自治体職員の専門性を発揮できるよう人材育成に取り組みつつ、事業の維持継続に努めていただくことを強く求めて本議案に賛成します。